

世代交代円滑化事業補助金

概要

地域計画の実現に向け、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、経営資源の有効利用や機械・施設等の導入を支援する。

対象者

令和5年4月1日以降に経営を開始した農業者

対象事業／対象経費

機械・施設等の取得等

補助率(上限など)

補助対象事業費の上限500万円
補助率
補助対象経費のうち
国…補助率1/2以内
道…補助率1/4以内

その他

本事業は、国、道及び市の予算の範囲内で採択されます。
経営状況や取組内容によりポイントを付与し、ポイントの合計値が高い者が採択されるため、事業要件を満たしていても採択されないことがあります。